



◇◆◇ 賃金の分類表 ◇◆◇

質問項目への記入にあたり、下記の分類に基づきご記入くださいますよう、お願い申し上げます。

【賃金の分類】

※ 質問項目「平成29年12月分支払額  
(1か月分)」の記入場所は、

賃金支給総額	定例給与	所定内賃金	基本給部門	基本給	A欄 基本給へ
				年齢給	
				職能給	
				職務給	
			業績給部門	生産手当	B欄 諸手当へ
				団体業績給	
				個人能率給	
			生活補助給部門	家族手当	
				住宅手当	
				食事手当	
				物価手当	
				通勤手当	
	その他部門	役付手当			
		特殊勤務手当			
		技能手当			
		精皆勤手当			
所定外賃金	超過勤務手当	記入なし			
	休日出勤手当				
	宿日直手当				
臨時給与	夏季賞与				
	年末賞与				
	その他				

- ・ 所定内賃金 . . . 労働協約や就業規則などで定めた所定労働時間の労働に対して支払われる賃金
- ・ 所定外賃金 . . . 所定内賃金以外に支払われる賃金